

2020 北海道最賃情報

2020年7月27日〈No. 1〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

厳しい状況の中、最賃額改定審議スタート

連合北海道最低賃金対策委員会は今年度の地域最低賃金の改定審議が本格化するを受けて、7月27日、札幌市内で第2回委員会を開催した。

委員会ではコロナ禍の中で出された中央最低賃金審議会(以下、中賃)・目安に関する小委員会の「引き上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とする公益委員見解を受け、審議は大変厳しい状況にあるものの、改定目標を昨年同様1,000円とすることやヤマ場での集会開催などを確認した。

冒頭、連合北海道最賃対策委員会の紺野委員長(連合北海道副会長)は「コロナ禍で大変厳しい状況だが、1円でも多く引き上げ、安心して働けるよう取り組んでいきたい」と挨拶。続いて山田事務局長(連合北海道組織労働局長)が中賃での目安に至る経過も含めて状況を報告した上で、雇用戦略対話で示されている「時給1,000円」をめざすことや、6年連続で北海道最低賃金審議会で合意している「全国加重平均1,000円への引き上げに向けた道筋を付ける」との審議会議論を尊重した審議を求めるなどとする「取り組み(その1)」を提起し、意見交換を行った。(詳細は割愛)

北海道最低賃金審議会は6月3日に今年度の第1回審議会を书面開催し、今後の審議日程などについて確認。7月3日の第2回審議会では、北海道最低賃金の改正決定の諮問がされ、今年度の審議のスタートを切った。

コロナ禍が雇用・生活・経済に大きな影響をもたらしているが、足腰の強い地域経済としていくには内需が大きな原動力であり、最低賃金はその基盤となる重要な政策である。労働側にとって大変厳しい答申が示されたものの、答申では「地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望」としており、地域間格差の縮小への方向感が初めて明記された。連合北海道は今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していくこととしている。



当面の取り組みについて確認した第2回最賃対策委員会(7月27日)

過去10年間の北海道地域最低賃金額の推移

年度	時間額			発効年月日
	金額(円)	引き上げ額(円)	引き上げ率(%)	
H22	691	13	1.92	H22.10.15
H23	705	14	2.03	H23.10.06
H24	719	14	1.99	H24.10.18
H25	734	15	2.09	H25.10.18
H26	748	14	1.91	H26.10.08
H27	765	16	2.14	H27.10.08
H28	786	22	2.88	H28.10.01
H29	810	24	3.05	H29.10.01
H30	835	25	3.09	H30.10.01
R元	861	26	3.11	R元.10.03

8月4日に労働局前「昼休み集会」を予定

連合北海道は最賃審議会のヤマ場に向け、8月4日に北海道労働局前で昼休み集会を開催することとした。各組織の参加をお願いいたします。

日時／2020年8月4日(火)12:20~12:40

場所／札幌第1合同庁舎前(札幌市北区北8条西2丁目)南側路上

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用など感染対策に十分に配慮して参加願います。